

平成 29 年度第 1 回三重県食の安全・安心確保のための検討会議

日時 平成 29 年 8 月 17 日（木） 10 時から 11 時 45 分

場所 三重県合同ビル 4 階 G401 会議室

出席委員 8 名（欠席者 2 名）

会議の公開 会議は公開開催。傍聴者、報道関係者ともになし。

三重県食の安全・安心確保のための検討会議質疑概要

■開会

■挨拶（農林水産部次長）

■今年度の検討会議委員の紹介（欠席者についても所属、名前を紹介）

事項（1）

食の安全・安心の確保に関して実施した施策に関する年次報告書（平成 28 年度版）（案）について

■食の安全・安心に関する情勢（3 ページ）

（委員）食中毒について。7 件のうち、腸管出血性大腸菌が 2 件、カンピロバクターが 2 件とあるが、具体的な発生状況はどうか。

（県）飲食店で 1 件、給食施設で 1 件である。給食施設は学校の給食施設かどうかは不明である。カンピロバクターは 2 件とも飲食店である。

（委員）食中毒の発生施設に対する指導はもちろんだが、それ以外の、類似の施設に対しても注意喚起等スピード感をもって行っているのか。

（県）食中毒が発生したら新聞等マスコミが必ず取り上げるため、それがあ意味他の施設への注意喚起になっていると思われる。県では、監視指導を行い、その際に食中毒防止に対する注意や指導を行っているが、発生した際の個別指導までは行っていない。

（委員）食中毒に関連してだが、事件が発生した時はマスコミも取り上げ報道されるが、消費者の立場からすると、その後の経過、処理結果などが知りたいのに、そういうことは報道されない。

（委員）マスコミにとって事件の発生事実は報道の価値があるが、発生後の経過や処理結果はすぎたこと。私たちの思いとは違って、価値がないので取り上げない。

（委員）消費者は食中毒等の処理経過や結果はどうなったかを気にしている。しかし、その後どうなったかは報道されず私たちがわからないので、きちんと知らせてほしい。

(委員)それはマスコミにではなく、県への要望ということか。

(委員)県からマスコミに対して処理経過や結果についても報道されるよう、情報を提供してほしい。消費者の方も色々だと思うが、私たち団体では、事件が発生すると責任者等責める論調で報じられるが、処理状況や処理結果はどうなったかがわからず、どうなったのか、という話になる。食の安全の確保のため、次につなげるという意味で、きちんと伝えてほしいと思う。

■基本的方向 1 (8~20 ページ)

(委員)13 ページの「三重県食品の自主衛生管理認定制度」について。今回 4 施設が新たに取組を始め、累計で 176 施設になったとある。何年間でどれだけ取組施設を増やすかという県の目標数を教えてほしい。全体の施設数がどれだけかわからず、176 施設や 4 施設という数字がどれだけ重要かわからないので、補足説明もほしい。

(県)みえ県民カビジョン・第一次行動計画には目標数値を掲載していたが、第二次行動計画からははずした。なぜなら、国が平成 30 年度を目途に製造業における HACCP の義務化を行うという法改正の方針を打ち出したため、三重県独自の取組である「三重県食品の自主衛生管理認定制度」については必要がなくなるためである。現在、県の条例も、施設の衛生管理については HACCP 手法か、従来の県の方法かを選択するようになっているが、それもいずれは全ての施設が HACCP 手法を選択するようになっていくと思われる。法改正にむけてどのように事業者に対応していくかが重要である。

(委員)その後の施設への監視体制についても県ではかなりの加重になるのでは。

(県)その通りである。国にも対応を提示するように要望している。国は全製造業者に義務化を要請しているが、大企業なら実施できても、個人経営の製造業者では HACCP を取り入れづらい。それらの業者が法改正にどう対応していくかが今後の課題である。

(委員)過去に HACCP を取得した企業が問題を起こしたこともあるし、取得するだけのはした、と言うことにならないようにしてほしい。平成 30 年度はもうすぐである。

(県)年が明けたら、国が法改正の内容や方向を示すだろうが、県も関係会議に積極的に参加して情報収集を行う。余談だが、国は食品衛生法に基づく営業許可についても整理を行うようなので、その点も並行して対応していきたい。

(委員)食品表示法の不適正表示について。14 ページに 256 施設に改善指導を行ったとあるが、違反事例の具体的な内容を教えてほしい。回収に至っているものもあるのか。

(県)ほぼ保健所が立入を行った時に発見したものだが、軽微なものがほとんどである。表示項目の印字漏れや、事業者の所在地について、県庁所在地以外は都道府県名を記載

するべきなのにしていない、というような口頭指導で済むものが大半である。

(委員)あまり私たちの健康に被害を及ぼすものではないと考えてもいいのか。

(県)その通りである。

■基本的方向 2 (21~38 ページ)

(委員)自主回収について。これは事業者が自ら気づいて回収しているのか、消費者からの指摘を受けて行っているのか。

(県)両方の場合があると思う。

(委員)自ら気づく場合はどんな場合なのか。

(県)表示ラベルを印字する場合に食品の材料の割合を変更したのに、それに対応せずに印字してしまったとか、輸入元や原料原産地を見直したら違っていたのに気付いたなどであると思われる。

(委員)自主回収の数はこの 4, 5 年でどうなっているのか。

(県)H28 は 23 件と確かに多い。H25 は一番少なく 9 件だった。だいたい 10 数件前後。昨年度は少し多かった。ちなみに H29 は現時点で 1 件なので、このペースで行くと 10 件くらいで済むかもしれない。

(委員)事業者が良心的になり、県の指導が良かったから自主回収数が増えたのかと思った。普通は隠すが、増えたということは、事業者自身が自覚をして公表する、それは良心的なことだと思うし、きちんと対応するという気持ちが醸成されてきたのかと思った。

(委員)食中毒などと同様に、自主回収も、報告事例があれば同業種のアンテナの高い業者は、情報を入手すると思う。HP 以外で製造業者が情報を入手する機会はあるのか。

(県)食中毒の場合は、発生すれば報道されるのでわかるし、監視指導時などに注意喚起や情報提供をしているので、業者には伝わっている。しかしそれ以外、自主回収などの情報については、HP に掲載しているのみである。

(委員)自分は検討会議の委員になって資料を見るまで、県の自主回収がこんなにあるとは知らなかった。気になるのは、「表示におけるアレルギー物質の欠落」が理由の回収で、これは生き死に関わる話である。自主回収の情報を見て、業者が気を引き締める機会が、自主的に勉強をする以外にあるのかを伺いたい。情報の発信は受け取り側が受け取る気がなければ難しいと思うが、消費者の観点からこのような情報提供が注意喚起に

つながってほしいと考えている。

(県)今はHPしかその機会がない。メールマガジンを今年度から農林水産部で始めたと聞いたが。

(県)今年度からメールマガジンを始め、登録者を募集しているが、そこで食中毒警報発令時などにはメールマガジンで知らせるようにしている。ただ、製造業者に限らず、消費者も含め区別なく登録者を募っているものなので、製造業者に対しては、何か考えていく必要があると思う。

(委員)自分は商品開発部にいて表示等も担当している。情報源は不明だが、社内で、品質保証部という部署が全国的な表示や混入などの事例を、商品開発部に毎月一覧表で示してくれるので、情報交換をし、自分達も注意するようにしている。

(委員)大手の製造業者ではそのような情報交換のシステムがしっかりしているし、何かあった時被害が大きくなるので、きちんと取組をされている。しかし色々な業者がいる。消費者の立場から気になったので意見を言わせていただいた。

(委員)有機JASの記載について本冊でも県で推進していくという文言があり、先の次長のご挨拶の中でもGAPに関する取組に関するものがあつたが、具体的な数値目標についてはどうか。

(県)東京オリパラについては有機JASも、農福連携も推奨項目の一つになっており、大前提としてGAPがある。今年度の7月24日にGAPのキックオフとして「三重県GAP推進大会」を県で開催したが、GAPの推進とあわせて、有機JAS認証取得も進めて行くという予定である。現在、「三重県みんなの有機ネットワーク」の中で情報提供をしながら、GAP推進と合わせ、東京オリパラに向けた取組を進めて行くことにしている。GAPに関する数値目標であるが、現在、国際基準のGAPは23件あり、内訳は、グローバルGAPが1件、農産物の21件がJGAP関連、林産物のしいたけで1件である。今後、東京オリパラではグローバルGAP、もしくは国のガイドラインにそつたGAPが必須ということもあり、H31年にむけてGAPは70件を目標にしている。あわせて、有機JAS認証取得の推進も取り組む予定である。

(委員)品目は何か。

(県)農産物21件のうち、茶16件、米3件、野菜1件、果樹1件である。林産物はシイタケ1件、グローバルGAPについてはいなべ市の大手農場が野菜で認証取得している。茶のGAP認証取得が進んでいるのは、大手飲料メーカーがペットボトルのお茶の原料としてGAP認証を必須としているからで、オリパラだけではなく、今後流通において標準化されるだろうということで、その流れに遅れないように進める予定だ。

(委員)GAPの推進大会に参加した。その時、日本は国際水準GAP認証取得が1%に満たないので世界に通用しないという話と、青森の高校生(五所川原農林高校)の取組を聞いた。高校での取組は、三重県でも相可高校などで行われるといいのでは。GAPについては、もっと消費者に全体の仕組みをわかりやすく情報提供してほしい。県のHPをみると、GAPについてのページがあり、生産者向けには漫画などでわかりやすく掲載されているが、消費者にとってのメリットについては、説明が大まかすぎて分かりづらい。生産者が認証取得しても消費者がその生産物を購入しなければ意味がないし、消費者向けの説明があれば購入という点で生産者にとってもメリットがあると思う。

(県)GAPに関する教育について、時期は決定していないが県の農業大学校や相可高校でカリキュラムや取得の取組などを検討している。生徒たちも今後生産者、GAPの指導者になりうるので、そこはしっかり進めたい。一般の方へのPRについては、今は生産者にもPRが必要な状況で、新聞でも認知度が13パーセントなどと報道されている。今後は県広報の9月号に関係記事を掲載する予定であり、HPにも掲載し、広く周知し、GAP認証のものを積極的に選んでいただけるよう進めて行きたい。

(委員)魚に関して説明させていただく。東京オリパラについて発表されたものをみると、大きく2種類の認定のどちらかを取得しないと難しい。1つはオランダに本部がある世界的な基準の認定で、取得しようにも莫大な費用が掛かり、現実には三重県の漁業者がとるのは困難である。もう1つは国が設置した「エコラベル」という認定がある。三重県では2か所養殖で取得しているが、これは国際基準までにはなっていない。三重の漁業者でも、エコラベルの取得は費用的に可能と考えている。今後、三重県の水産物を東京オリパラに向けてPRする機会を県でも持っていただけたらと思うが、現状の整備をしっかり行い、エコラベルを国際基準にもって行っていただくなどの働きかけを国に行っていただきたいと思う。自分達も指導していかなくてはならないので、しっかりとそこを認識していくつもりだ。

(県)世界的な基準については、なかなか養殖業者が取得するのが困難であることは承知している。エコラベルについては県としても促進していきたい。

(委員)他県はどうなのか。世界的な基準の取得に向けた取組があるのか。

(委員)世界基準の方は難しい。養殖の方は、取得したとしても大企業で養殖している所しか、費用面で難しいのではないかと思う。エコラベルは国がつくった制度なので内容をブラッシュアップして国際基準になるように働きかけていただければいいと思う。

(委員)三重県だけではなく、他県も同じ状況なのか。

(委員)このままでは日本の水産物が東京オリパラで出せない、というような状況にもなるので、その状況を見定めていきたい。

(委員)GAPの推進大会の時、事実がどうかははっきりしないが、GAPについては国が東京オリンピックまでは補助をすると聞いた。漁業も、県から国に申し入れるなど、押して行ってもらいたい。

(県)漁業で今のところそのような情報はないので、注意していく。

(県)GAP推進会議の時は国の担当者から認証取得に向けて支援するという話をしていただいた。GAP推進のための指導員への研修にかかる費用、認証取得したい生産者へかかる費用や備品、分析費用など、予算に限りはあるが支援体制はとっていただいている。

(委員)このような生産者への支援が、ゆくゆくは消費者の食の安全につながっていくのでしっかりお願いしたい。

■基本的方向3(39~48ページ)

■基本的方向4(49~54ページ) ※会議の流れで続けて質疑など行った。

(委員)食改協として食中毒については常に意識がある。産地直送などいろいろ気に掛けることはあるが、イベントなどでも食に関するボランティア活動などができなくなるといように、やはり衛生管理に気をつけている。食中毒予防など啓発をしていただきたい。1回事故を起こしたら取り返しがつかない。先ほど意見が出ていたが、事件が起こった後、食中毒、自主回収など事業者の方がチェックリストを作って再確認したかなどの処理経過がどうなっているのかなどが末端まで伝わってこない。自分達でも表示やシールなどを見て気をつけるようにしているが、何か起こってからでは遅いし、どのような対応を行っているかなど、私たちが知ることができるようにしてほしい。

(委員)食改協では各地域で食育についての活動を行っており、三重大学でも行うなどしている。ご自身たちが非常に食中毒等に気をつけていただいているが、そのような活動を通して食中毒等に関する研修なども行っていただけるといいかと思う。

(委員)自分達も生徒たちと一緒に活動を通して勉強している。今後もよろしくお願ひしたい。

(委員)子どもの貧困が問題になっており「こども食堂」などが増えている。ボランティアの方たちの活動も多くなってきているが、それらの方への衛生管理についての指導はどうなっているのか。保健所にも申請等なされていると思うが。

(委員)少年団などでキャンプ、地域の祭りを行う時は必ず保健所の許可を得る。保健所はかなり細かく指導してくれる。

先ほどからアレルギーの話が出ているが、アレルギー対応は個人で色々ある。自分は

ピーマンアレルギーである。子どものころから、なぜピーマンのてんぷらを食べて夜中に腹痛を起こすのかと思い、医者に診察をうけたらピーマンアレルギーと分かり、それからは自己申告するようになった。子どものアレルギーは親しかわからない。親の責任で子どもが自身のアレルギーを自覚し、自己申告をするようにさせないといけない。そうでないと個々のアレルギーについては食を提供する業者はわからない。学校ではそういう指導をしてほしいと思う。

(委員) 同感である。一人一人のために個々のアレルギー対応の給食を作るのは難しい。なんでも学校で対応する、ではなく、親が子どもに自分のアレルギーを認識させて対応できるように教えていくのも必要だと思う。自分も海老アレルギーで、ラーメンを食べると海老が入っているのを知らず、非常に苦しんだ覚えがある。命がかかっている。人任せでなく、自分達で対応、判断できるような指導も必要だと思う。

(委員) 基本的方向4にも関係する内容だが、アレルギーに関しては教育委員会ですっかりした冊子を作成し、指導をしていただいているが、アレルギー食を希望する親は多い。県ではきっちりした対応を取っていただいていると思うが。

(県) 一昨年度末に「学校におけるアレルギー疾患対応の手引」を配付し、昨年度、県内3ヵ所で手引の活用についての周知を図る講習会を実施した。県内の学校で、ある程度どこでも同じような考えで対応できるよう働きかけをしているところである。色々ご意見をいただいたが、学校給食は、ただ食事を提供するだけでなく、教育の一環として実施しており、同じ給食を食べることを通じた食育を行うことが大きな目的でもある。また、文部科学省から出されているアレルギー対応指針には、児童生徒の状況に合わせて、できる範囲で対応するよう示されている。ただし、施設設備の状況なども考慮して「決して無理をせず」「主治医の指示のもと」「保護者と十分話し合っ」て対応することとなっているので、ご承知願いたい。今後も引き続き、事故が起こらないように留意して推進していきたい。

(委員) 事故が発生した案件は、マニュアルに沿った対応がされなかったなど、起こるべくして起こっている。過去の事件を踏まえ、現場はきちんと対応しているし、まず、給食指導では手洗いもきっちりするがアレルギー対応も指導するようにしている。

(委員) その教育の中で、消費者の方、子どもなり親への教育も言及してほしい。食事を作る側でなく受ける側の教育を徹底しないと、全部対応というのは絶対無理な話である。そこをお願いしたい。

(委員) 了解した。

県の方をお願いしたいのだが、学校現場で、給食ではないのだが、親子丼などのカンピロバクターの食中毒が必ず、全国どこかの高校家庭科の調理実習で起こる。それから未成熟のジャガイモを食べて食中毒を起こす事例も多い。先生方は食材の処理や取扱いについての注意について、色々なところで伝えてはいるものの、皆に行き届かないので、

食材の処理や取扱いなどの知識なども、食の安全・安心関係の情報提供で行ってほしい。

(委員) ジャガイモの青いところ、ソラニンを取り除かないで食べてしまうために食中毒が起こるということか。

(委員) ソラニンが毒であること等は常識かと思っていたが、今は違うようだ。

(県) ご意見ありがとうございます。最近では、アニサキスが話題になったので、厚生労働省のページにリンクをして見られるようにしたが、今後ご意見をいただいて必要な情報を載せていく予定である。そうするとページが増えていくので、昨年について「食の安全・安心ひろば」のページの整理や、当方のHPの知名度を上げる取組も行いながら食品安全課他関係課と調整し、食の安全・安心の情報を提供していく。

(委員) 毎年言っているが、情報をHPに乗せて終わりではなく、その情報がいかに皆に届くかを考えて行ってほしいと思う。

(県) 了解した。

(委員) HPはずいぶん見やすくなり、すぐに開くようになった。参考にさせていただいている。

(委員) 他にも、配食サービスで食中毒が多いとも聞く。食べきれずに残して次の日に食べるなどするようだ。高齢者の方にも多いようだが、高齢者はHPをなかなか見ないと思うので、そういう方への提供も考えてほしい。

(県) 委員から先に質問のあったこども食堂に関しては、保健所が指導している。こども食堂はこども・家庭局由来で始まっているので、そことも相談しながら、保健所が指導するポイントがあるので、社会福祉協議会を通じて情報提供を行い、保健所に相談するよう伝えている。

(委員) H29年度は始まっているので、取り入れられるところは取り入れて進めてほしい。この年次報告書については、公表に向けて手続きをしていただく。

事項(2)

平成29年度食の安全・安心確保に関する事業(平成29年度三重県食の安全・安心確保行動計画)について(報告)

(委員) 事務局の説明から、昨年度の検討会議で出された意見を反映して取組を行っていることがわかった。他に内容で何かあれば。

(委員)平成 29 年度の事業についてはこれで基本的には結構だと思う。それから、実施に関わることだが、全国地域婦人団体連絡協議会は、毎年健康スポーツフェスティバルを地域を巡回して行っており、今年度は川越町で行う。食の安全・安心に関する資料を、そのイベントで配布することができる。最低でも 600 部、自分達で作成したプログラムと共に食の安全・安心の資料やチラシも配布できる。昨年度は地元企業や関係団体の方にも協力していただいた。

(県)ありがとうございます。

(委員)生協の委員会から毎年監視指導計画についてパブリックコメントを提出しているが、平成 29 年度分にも反映されているのか。

(県)担当部署と調整のうえ、監視指導計画の中に、反映させている。

(委員)了解した。

(委員)オランダや韓国で、鶏卵の中に殺虫剤が入っているというニュースがあり、それはダニを駆除するための殺虫剤と聞いた。日本の場合はそういうことは起こるのか。

(県)犬猫用の薬はあるが、鶏用の薬は日本では許可されていない。

(委員)製造していないという事か。

(県)現在問題になっている薬については、日本では鶏に使用するのには許可されていないということである。

(委員)了解した。

(委員)当方でも食の安全・安心の資料を配布する場がある。当方に送ってもらえれば、研修会等で配布することができる。

(県)ありがとうございます。

(委員)この事項に関しては、進めてほしい。最後に、「みえの安心食材」について昨年度も伺ったが、あれから認知度は上がったのか。

(県)昨年度、認定生産者の協力でプレゼントキャンペーンを初めて行った。生産者からは、プレゼント用に 100 名分の生産品を提供していただき、消費者の皆さんからは、970 名の応募をいただくなど、好評いただいた。今年度になって、生産者から宣伝をしたいとプレゼントの提供が増えたので、今年度は時期をずらして 2 回キャンペーンを実施す

る予定である。登録生産者の数は現在1,092件。3月末で1,045件だったが、今年度は今の時点で昨年度と同等の登録の申込が入っている。今後もますます認定度向上のための取組を進めていきたいと思う。

(委員)年次報告書全般に対しての意見であるが、全体的に、記載されている結果が綺麗すぎると思う。なんでも推進し、上向きの結果が出ているように記載されているが、実際は予算や人手の問題もあって手が届かないところもあるだろう。農林水産部でもGAP等推進していかなくてはならないなどあるかと思うが、少しだけでいいので実際の状況も記載し、伝えたらどうかと思った。この件については自分の意見なので回答はいらぬ。

(委員)了解した。それでは、長時間ご意見ありがとうございました。事務局へお返す。

(県)ありがとうございました。いただいた意見は取り入れていく。意識の低い人にどう伝えていくか、県の実情についてなど、色々なご意見ありがとうございました。閉会に当たり、次長からご挨拶させていただく。

(次長)長時間ありがとうございました。耳の痛いご意見もあり、厳しいご意見もいただいた。主に情報提供についてだが、HPに乗せるだけでなく、必要な人に情報が届いて初めて情報提供だという意見をいただいた。今年度からはメールマガジンやFacebookといった形の個々にアプローチする手段を取って情報提供を行い始めている。それをPRしながら、本当に個々の人に必要な情報が渡るような仕組みをしっかりと作っていききたいと思う。皆様の御協力をいただきながら取り組んでいきたいと思うので、今後とも引き続きよろしく申し上げます。本日はありがとうございました。

<終了>